

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 地域福祉支援員 募集案内

世田谷区社会福祉協議会では、“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指しています。
このたび、社協の事務を担っていただける地域福祉支援員を募集します。

1. 採用予定職種

地域福祉支援員

※地域福祉支援員とは、専門的な知識や一定の経験を有し、次に記載する役割を担う職員を指します。

- (1) 障害者支援、(2) 子育て支援、(3) 地域活動支援、(4) 生活困窮者支援、
(5) 権利擁護支援、(6) 日常生活支援 (7) その他当協議会が行う事業

※このたびの募集は(2) 子育て支援、(3) 地域活動支援、(4) 生活困窮者支援の担当者です。

2. 採用予定人数

10名程度

3. 応募資格

福祉の仕事に深い理解と熱意を持ち、パソコン操作(ワード、エクセル等の基本的な操作ができれば可)が行え、次の(1)～(3)のいずれかの要件に該当する者。

- (1) 社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、その他福祉に関する国家資格を有する
(2) 社会福祉協議会または行政の福祉機関での現場で3年以上の経験を有する
(3) 3年以上の福祉的活動または地域活動の経験を有する

4. 職務内容

- (1) 相談業務
(2) 窓口・電話対応・受付業務、関係機関との連絡調整
(3) 行事等の実施
(4) その他一般事務

5. 勤務地

当法人が運営する世田谷区内の事業所。

詳細は、当協議会ホームページをご覧ください。

※住まいに対する通勤の配慮はできますが、勤務地(配属先)を選ぶことはできません。

6. 選考方法

書類審査及び面接による。

7. 面接選考

平成31年2月14日(木) 午前9時～午後8時(予定)

※時間の希望がある方は、その旨を履歴書に記入してください。

会場：世田谷区社会福祉協議会3階研修室 ※所在地は下記記載。

8. 採用条件

- (1) 雇用期間：平成31年4月1日～平成32年3月31日 (更新制度あり)
(2) 契約更新：雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を4回まで更新可能
4回更新した者は、同一の職に再受験可能
(3) 基本給：月額189,100円
(4) 各種手当等：本会の規定により、通勤手当(限度額55,000円/月額)・
超過勤務手当を支給する。※昇給・賞与・退職金なし
(5) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分
(6) 勤務日数：月16日
(7) 休日：その他勤務の指定のない日
(8) 有給休暇：本会の規定により、付与する。※前年度の4月の新規採用者の実績15日
(9) 社会保険等：全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
(10) 定年：65歳

9. 応募方法

以下の書類を下記の応募期限までに、申込先に郵送、或いはお持ちください。

- (1) 市販の履歴書(余白に「地域福祉支援員」と記入のこと。)
(写真貼付。必ず志望動機をご記入ください。)
(2) 資格証明書の写し
(3) 課題レポート「福祉相談業務に従事するにあたって」
(400字詰原稿用紙1枚で作成してください。)
(4) 返信先の住所・氏名を記入した封筒(長3号封筒に242円分の切手を貼付のこと)
※ご提出いただいた書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

10. 応募締切

平成31年2月5日(火)午後3時までに必着(持込可)

※応募書類を入れた封筒の表に「地域福祉支援員 応募書類在中」と朱書きのこと。

11. 最終決定

平成31年2月20日頃、郵送予定

12. 申込・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階(小田急線「成城学園前」駅徒歩3分)

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 企画総務課 採用試験担当宛

TEL:03(5429)2200 FAX:03(5429)2204

※問い合わせ時間：月～金(土・日・祝祭日休) 午前8時30分～午後5時15分